



## マルウェア感染

従業員がメールの添付ファイルを開いたところ、**マルウェアに感染**、社内だけでなく、取引先にも感染が拡大した。

その後の調査の結果、そのマルウェアは、メールを介して拡散するものであることが判明した。

元請会社を含め取引先にも感染が拡大したことから、**お詫び対応等に相当のコストを要した**。  
また、専門業者への調査・復旧費用の支払などを含めると、多額の損失が発生した。

## 紛失

施工物件の図面を下請会社、職人、一人親方に渡した。

職人の一人が、昼時、コンビニに出かけた際に、受け取った**図面を紛失してしまった**。

その後、図面が第三者の手に渡り、施主の知るところとなった。

施主から、**情報管理について、クレームが発生**。お詫びを含め、各種事故対応が必要となった。

## 不正アクセス

管理業務の効率化の観点から、すべての現場の図面データ等をデータ化し、**クラウド上に保存するサービス**を利用していた。

セキュリティ対策については気をつけていたものの、**従業員のミスにより**、これら図面データがインターネット上で閲覧可能な状態となっていたことが発覚。

**不正アクセスにより、多くの図面データがダウンロードされ、情報が漏えい**。

発注者から、図面データが漏えいしたことにより、警備上の問題が生じたとして、レイアウト変更に要する費用等について、損害賠償請求がなされた。



詳しくは裏面をご覧ください。

# 建設業の皆さま

# サイバーリスク 情報漏えいは、 他人事ではありません！

防御困難なサイバー攻撃…。防げないことを前提として、「事後対策（事故対応）」を検討しなければなりません。

# サイバーセキュリティ保険 が、事後対策をサポートします！

■サイバー攻撃を受けた場合、各種対応が必要になり、そのために多額の費用が発生します！



収束



また、損害賠償請求や、ネットワークの停止による営業の休止により、さらなる損失拡大につながる可能性も。

■次の損害（各種対応のための費用、損害賠償金、ネットワーク停止時の利益損失）を補償します！

### 費用損害

対象となる事由

**ワイドプラン** **ベーシックプラン**

- ①他人の情報の漏えいまたはそのおそれ
- ②コンピュータシステムの所有・使用もしくは管理または電子情報の提供に伴う、他人の業務の阻害、他人の電子情報の消失等
- ③サイバー攻撃に起因する対人・対物事故
- ④サイバー攻撃 ※記名被保険者のコンピュータシステムに対するサイバー攻撃

**サイバー攻撃調査費用**

ワイドプランについては、記名被保険者のコンピュータシステムに対するサイバー攻撃のおそれが発生した場合、公的機関やセキュリティ運用管理委託会社から指摘があったときに限り、サイバー攻撃の有無を判断することを目的とした調査費用も補償します！

### 対象となる損害

ワイドプラン		ベーシックプラン
事故対応費用	事故原因・被害範囲調査費用	広告宣伝活動費用
法律相談費用	コンサルティング費用	見舞金・見舞品購入費用
クレジット情報モニタリング費用	公的調査対応費用	コンピュータシステム等復旧費用
被害拡大防止費用	再発防止費用	サイバー攻撃調査費用

### 賠償損害

対象となる事由

**ワイドプラン** **ベーシックプラン**

- ①他人の情報の漏えいまたはそのおそれ
- ②コンピュータシステムの所有・使用もしくは管理または電子情報の提供に伴う、他人の業務の阻害、他人の電子情報の消失等
- ③サイバー攻撃に起因する対人・対物事故

**国外訴訟**

ワイドプランについては、日本国外でなされた損害賠償請求も補償します！

対象となる損害

ワイドプラン	ベーシックプラン	共通
法律上の損害賠償金		争訟費用
権利保全行使費用		訴訟対応費用

### 利益損害（オプション）

対象となる事由

不測かつ突発的な事由に起因する、ネットワーク構成機器等の機能の停止

対象となる損害

- ①被保険者が日本国内において行う営業が休止または阻害されたために生じた利益損失（喪失利益および収益減少防止費用）
- ②日本国内において生じた営業継続費用

※ワイドプランで補償される、「被害拡大防止費用」「再発防止費用」は90%、「サイバー攻撃調査費用」は80%の縮小支払割合が設定されます。

- このチラシは概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず「サイバーセキュリティ保険パンフレット」および「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。詳しくは「普通保険約款・特約集」をご用意していますので、代理店・扱者または当社までご請求ください。ご不明な点につきましては、代理店・扱者または当社にお問合わせください。
- 「サイバーセキュリティ保険」は「サイバーセキュリティ特約セット包括職業賠償責任保険」のペットネームです。
- 契約取扱者が代理店または社員の場合は、当社の保険契約の締結権を有し、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の発行・ご契約の管理などの業務を行っています。したがって、代理店または社員と契約され有効に成立したご契約につきましては、当社と直接契約されたものとなります。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 ● ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP  
〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1  
TEL:03-5424-0101(大代表)  
https://www.aioinissaidowa.co.jp/



東京損害補償センター 株式会社

〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町2-13 竹内ビル  
TEL:03(3865)4331 FAX:03(3865)4345 info@e-tacc.com

(210701) (2021年6月承認) GB21C010194